

## 平成25年度 第2回

### 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会議事概要

平成26年1月15日（水）15:00～16:00

国保会館6階『大会議室I』

#### 【出席者】

委員（出席）：石井委員，板谷委員，片岡委員，片山委員，河野委員，小林委員，鈴木委員，  
高垣委員，寺尾委員，中原委員，西河内委員，檜谷委員，渡邊委員

委員（欠席）：金子委員，仲島委員

広域連合：伊藤広域連合長，山本事務局長，竹田事務局次長兼総務課長，  
森岡会計管理者兼会計課長，山川業務課長

#### 【会議要旨】

##### 1 開会

事務局から委員の過半数の出席があり，審議会が成立していることを報告

##### 2 広域連合長挨拶

##### 3 議事

###### （1）会議の公開について

会議を公開することを決定

発言は，会長の許可を得てから発言することを申合せ

###### （2）第1回運営審議会の議事概要について

第1回運営審議会の議事概要について，事務局から説明

###### （3）諮問事項について

〔諮問事項〕

広島県後期高齢者医療広域連合における平成26年度及び平成27年度の保険料率の設定について

○諮問事項について事務局から説明

○質疑等

(委員) 平成24年度の1人当たりの医療費の伸び率は、国の1.5%に対し、広島県は0.3%と非常に低い。前回、この点は考慮しないのかと質問し、平成25年度の実績などを見ながら見直したいと言う答えだったがどうか。

(事務局) 平成25年度については、独自の推計を行った。その上で、平成26年度・27年度の伸び率をどうするかについては、消費税引き上げを含む診療報酬の改定を独自に見込むことは困難で、国の伸び率を使うこととした。

(委員) 結果的に伸び率が低かった場合には、剰余金が生じたり、財政安定化基金の残額が増える可能性があるということの理解でよいか。

(事務局) そのとおりで、それは、次回改定での保険料上昇抑制に活用できる。

(委員) 平成25年度の伸び率は、どの程度を推計しているのか。

(事務局) 平成25年度1人当たりの医療給付費は、伸び率を2.0%、額で98万3,787円と推計している。

これを基に、平成26年度は、見込み伸び率1.60で99万9,528円、平成27年度は、1.95%で101万9,019円と推計している。

(委員) 平成23年度から平成24年度への伸びが0.3%と低い中で、こうした伸び率になる特殊要因等があるのか。

(事務局) 平成25年度の見込みは、平成22年度から平成24年度までの実績を参考にして推計した結果である。

(委員) 医療費がかからないように、病気予防や後発医薬品の利用促進への考えはどうか。

(事務局) 予防や疾病の早期発見などの観点からは、健康診査事業や長寿・健康増進事業を実施している。

また、平成24年度から後発医薬品差額通知、平成25年度から重複頻回受診者への訪問指導、医療費の通知やレセプト点検などを実施している。

(委員) 医療関係者は、一生懸命頑張っていると思うが、それでも無駄なところがあるなら削減しないといけない。

健診を含めた予防医療や健康長寿を全うできる医療になればよいと思う。

○事務局案を承認し、答申書の作成を会長に一任することに決定

4 閉会